

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	県内中小企業省エネ設備更新緊急支援事業(製造業・非製造業)	事業年度	R4 R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

原油・原材料等の価格高騰が長期化し、県内中小企業の経営を圧迫していることから、エネルギー消費を抑制する省エネ設備への更新によるコスト削減の取組を推進し、県内中小企業の競争力強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県内中小企業省エネ設備更新緊急支援事業(製造業・非製造業)	県内中小企業の省エネ設備への更新に要する経費の一部を助成する。		416,982	416,982
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金)		0	416,982	416,982
県債				416,975	416,975
その他	諸収入(労働保険料納付金)			7	7
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援企業数(社)【業績指標】									
指標式	本事業によりエネルギー消費を抑制する省エネ設備への更新を行った企業数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							300			
実績b							480			
b/a							160.0%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた人員で多くの申請を効率的に処理する等のため、産業労働部としては初めて、電子申請のみ受け付ける方式で事業を実施した(郵送等の紙での提出は不可)。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	約500件の補助金申請に対応するため、産業労働部内各課室から人員を動員して事務処理を行うなど、部の通常業務に相当な影響があったことを踏まえ、事務量が極端に多い事務事業を、補正予算により直営で実施する場合に備え、あらかじめ全庁的な事業実施体制の構築を検討する必要がある。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	ものづくり事業者経営基盤支援事業	事業年度	R4 R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	ものづくり戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

燃料や原材料の価格、梱包材料等が値上がりするなど、コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面している中小企業者への支援が必要とされている。そのため生産性の向上を図るための取組を実施する県内企業を支援することにより、物価高騰等が長期化した場合でも事業を継続できるよう経営基盤の強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ものづくり事業者経営基盤支援事業	コロナ禍における原油価格・物価高騰等により大きな影響を受けている県内中小企業等の経営基盤の強化に向けた取組を支援する。		47,440	47,440
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			0	47,440	47,440
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			47,440	47,440
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援企業数(社)【業績指標】									
指標式	原油価格・物価高騰等に対応するために経営基盤の強化に向けた取組を行った企業数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							30			
実績b							34			
b/a							113.3%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業の周知に当たっては、県HPに記載するのみではなく、県の公式SNS等の活用や、県内市町村・商工会に周知依頼をするなど、広報にかかる経費の削減を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	実際の補助件数については目標件数を上回ったものの、他の補助金の採択を受けたことによる採択辞退や補助要件を満たさなくなったことによる事業の廃止等が数件発生したことから、今後類似事業を行う際には、審査段階において他の補助金に対する申請状況の確認を行うことや、採択事業者に対して補助要件に関する事前説明の徹底を図る必要がある。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成			
事業名	職業転換促進事業	事業年度	R3 R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課	
チーム名	就業支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内企業において人材不足が常態化している業種やコロナ禍による産業構造の変化に伴う新たな人材ニーズに対応するため、「学び直し」による職業転換を促進し、離職者の安定就労及び賃金水準の向上を図るとともに、県内企業の人材確保につなげる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	職業転換促進事業	離職者の職業訓練による「学び直し」を促進し、人材不足業種等への誘導を図る。		14,545	14,545
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	0	14,545	14,545
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			14,545	14,545
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	本事業による建設・運輸・介護福祉・デジタル技術関連職種への就業者数(人)【業績指標】									
指標式	本事業における奨励金の支給人数									
出典	雇用労働政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						100	100			
実績b						28	43			
b/a						28.0%	43.0%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※ 前回の参考結果)	
----	-------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	職業訓練については、毎年、内容の見直しやコストの削減をしたほか、ニーズの把握や情報収集を行い、効率的な実施に努めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	建設や介護関連分野など、人材不足業種への就業に対応した職業訓練の提供に加え、受講しやすい環境づくりが必要なことから、求職者への生活支援を通じて職業訓練の受講を促進し、即戦力となる人材の育成により、人材不足業種への円滑な労働移動を図る必要がある。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化			
施策の方向性	③ 商業・サービス業の振興			
事業名	商店街・飲食店街等支援事業	事業年度	R3 R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	
チーム名	商業・創業支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

飲食店や取引事業者、その周辺地域がコロナ禍によって大きな影響を受けていることから、これらが所在する商店街や飲食店街等が実施する消費促進や感染予防対策の取組を支援し、その魅力向上と営業の継続を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	商店街・飲食店街等支援事業	県内の商店街や飲食店街等が実施する消費促進及び感染予防の取組にかかる経費の一部を助成する。		216,363	216,363
2	飲食店感染予防環境整備支援事業(新型コロナ対策認証枠)	県内飲食店等が「秋田県新型コロナ対策認証」を受けるために必要な設備導入に係る経費の一部を助成する。		48,483	48,483
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			0	264,846	264,846
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			264,832	264,832
県債					
その他	諸収入(労働保険料納付金)			14	14
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	消費促進及び感染予防の取組を行う商店街・飲食店街等の数(件)【業績指標】									
指標式	消費促進及び感染予防の取組を行う商店街・飲食店街等の数									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						46	55			
実績b						53	46			
b/a						115.2%	83.6%			

【指標Ⅱ】

指標名	感染予防の取組を行う飲食店数(店)【業績指標】									
指標式	感染予防の取組を行う飲食店数									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						50				
実績b						58				
b/a						116.0%				

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「新型コロナ対策認証」を担当する生活衛生課と、認証に関する設備導入の支援を行う当課との間で、申請事務を処理する事務局を一元化するなど、申請及び審査業務の効率化に務めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	コロナ禍以降、特に活動が縮小している商店街・飲食店街等も多く、今後類似の事業を実施する場合、事業主体が限定される可能性がある。
--	---

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	若い担い手の和牛力向上支援事業	事業年度	R2 R4	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	生産振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

肉用牛の飼養戸数は高齢化などにより減少傾向にあるものの、飼養頭数は若い担い手による規模拡大が進展していることなどにより、平成27年度以降増加に転じている。こうした増頭の流れを確かなものとするため、規模拡大後の若い担い手等の早期の経営安定を支援する取組が重要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若い担い手のフォローアップ事業	若い担い手の早期経営安定を図るため、分娩間隔の短縮や講師の損耗防止等について重点指導する。		950	950
2	秋田のオリジナル系統の普及拡大事業	繁殖能力の高い「ふくはな5」系統の雌牛受精卵を増産し、若い担い手等への供給を通じて生産性の向上を図る。		10,742	10,742
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			0	11,692	11,692
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他				2,695	2,695
一般財源			0	8,997	8,997
財源内訳					
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他				2,695	2,695
一般財源			0	8,997	8,997

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	子牛の事故率(%)【成果指標】									
指標式	子牛の事故率=(子牛の事故頭数 ÷ 子牛の生産頭数)×100(%)									
出典	対象農家からの聞き取り調査									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					4.6	4.4	4.2			
実績b					4.9	7.0	3.6			
b/a					93.5%	40.9%	114.3%			

【指標Ⅱ】

指標名	黒毛和種繁殖雌牛の分娩間隔(日)【成果指標】									
指標式	分娩間隔日数の平均値									
出典	対象農家からの聞き取り調査									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					411	411	410			
実績b					431	422	422			
b/a					95.0%	97.2%	97.1%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「若い担い手のフォローアップ事業」における若手生産者に対する指導経費などについて、毎年度、必要額を精査し、事業費の縮減に取り組んできた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	飼料価格の高騰などを背景に肉用牛繁殖経営を取り巻く情勢は厳しさを増しており、そうした状況下において若い担い手の経営安定を図るためには、更に継続的かつ重点的なサポートが必要となっている。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	秋田牛生産総合対策事業	事業年度	H30 R4	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	生産振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県産牛のブランド確立と全国メジャー化を推進するためには、本県肉用牛の生産拡大とブランド力の強化が不可欠である。そのため、和牛生産の基盤となる黒毛和種牛群の遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組み、令和4年度全国和牛能力共進会における上位入賞を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	肉用牛改良・増産意欲向上事業	繁殖農家と肥育農家が連携した肉用牛生産の取組を推進するとともに、畜産共進会出品への支援により、改良・増産意欲向上を図る。		1,395	1,395
2	繁殖雌牛資質向上事業	優良な繁殖雌牛の県内保留等を支援するとともに、それらを活用した肉用牛の改良を推進し、繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図る。		42,977	42,977
3	新たな肉用牛生産体制確立事業	乳用交雑種雌を活用した黒毛和種の子牛生産技術を検討し、新たな肉用牛生産手法によって繁殖基盤の拡大を図る。		0	0
4	種雄牛造成事業	産肉能力と種牛性を兼ね備えた種雄牛を造成するため、基礎牛の選抜方針の見直しと効率的な造成方法を検討する。		11,120	11,120
5	全共出品技術向上事業	全共出品技術の向上を図るため、巡回指導等を実施するとともに、肥育技術の高位平準化に向け、全共での上位入賞牛の購入に対し助成する。		9,155	9,155
その他合計(件)					
財源内訳					
左の説明			0	64,647	64,647
国庫補助金					
県債					
その他				13,902	13,902
一般財源			0	50,745	50,745

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	繁殖雌牛の基本・本原登録審査時の体型得点平均値(点)【成果指標】									
指標式	繁殖雌牛の基本・本原登録審査時の体型得点平均値									
出典	全国和牛登録協会実績報告									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					82	82	82			
実績b					81	81	81			
b/a					99.4%	98.9%	98.6%			

【指標Ⅱ】

指標名	黒毛和種子牛の登記頭数(頭)【業績指標】									
指標式	黒毛和種子牛の登記頭数									
出典	全国和牛登録協会実績報告									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					5,100	5,150	5,200			
実績b					5,395	5,328	5,334			
b/a					105.8%	103.5%	102.6%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--	--	--

(2) 今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「繁殖雌牛資質向上事業」において、農家に交付する優良雌牛保留に対する奨励金の対象頭数や、受精卵生産用の県有雌牛の頭数を見直すなど、毎年度、必要経費を精査し、事業費の縮減に取り組んできた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

令和4年度の第12回全国和牛能力共進会(鹿児島大会)では、これまでも審査項目であった肉質(全国1位)と歩留(全国4位)については、改良の成果が確認できたが、新たに審査項目となった脂肪の質については低位に止まったことから、これまで種雄牛の造成で重視してきた脂肪交雑や歩留等に加え、脂肪の質の改良に取り組む必要がある。また、脂肪の質を改善するための肥育手法についても検討が必要である。

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進			
事業名	守れ・活かせナラ林若返り促進事業	事業年度	R2 R4	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課	
チーム名	森林管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

ナラ枯れ被害の発生の要因として、被害にかかりやすい老齢化したナラ林の多くが奥地に存在し、ほとんどは森林施業されることなく放置されていることがあげられる。このため、奥地に多くある老齢・大径化したナラ林の伐採を促進し、ナラ林の若返りを図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	守れ・活かせナラ林若返り促進事業	奥地ナラ林の更新伐において掛かり増しとなる集材経費に対し助成する。		25,510	25,510
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	0	25,510	25,510
国庫補助金				0	0
県債				0	0
その他				0	0
一般財源			0	25,510	25,510

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	更新伐による搬出材積(m ³)【業績指標】									
指標式	当該年度搬出材積									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					11,400	11,400	11,400			
実績b					3,059	13,247	11,774			
b/a					26.8%	116.2%	103.3%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	(※前回の参考結果)
----	------------

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--

(2) 今後の対応方針

--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業費の低減を図るため、対策を実施する箇所を未被害地と接する被害先端地域に絞り込みながら事業を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

更新伐はナラ枯れの被害を未然に防止し若返りを図るために大変有効であるが、伐採した木について搬出し利用することが重要である。奥地で事業を実施するためには、搬出経費の削減や支援が必要である。

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進			
事業名	農山村体験施設原油価格高騰対策支援事業	事業年度	R4	年度～
			R4	年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	調整・地域活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い観光需要が落ち込む中、原油価格高騰により農家民宿等の負担が増加している。このため、農家民宿等の体験施設に対して、エネルギーの地域内自給設備の導入を支援するとともに、落ち込んだ利用客の回復に向けた誘客促進を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	エネルギー地域内自給設備導入支援事業	農家民宿等のエネルギー地域内自給設備(薪ストーブ等)の導入を支援する。		2,861	2,861
2	体験施設誘客促進事業	農家民宿等の利用促進を図るため、首都圏企業に対するPRや農泊地域とのマッチングを推進する。		7,165	7,165
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			0	10,026	10,026
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			2,861	2,861
県債					
その他					
一般財源			0	7,165	7,165

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	薪ストーブ等の設備導入数(件)【業績指標】									
指標式	農家民宿等における薪ストーブ等のエネルギー地域内自給設備の導入数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							16			
実績b							15			
b/a							93.8%			

【指標Ⅱ】

指標名	首都圏企業へPRを行った農泊地域数(地域)【業績指標】									
指標式	首都圏企業へPRを行った農泊地域数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							8			
実績b							6			
b/a							75.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(前回の参考結果)
----	-----------

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--

(2)今後の対応方針

--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由
----	---	----

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由
----	---	----

補助事業においては、事業者への直接支援ではなく、地域協議会を通じて支援することで地域としての一体的な取組を促進した。体験施設誘客促進事業においては、企画提案競技によって業者を選定し、限られた予算の中で企業HPやSNSなどの幅広い媒体を用いたPR活動を行ったほか、農泊地域を効果的にPRするために動画を作成した。

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

補助事業においては、申請件数が15件と目標に迫る申請があったものの、地域協議会に申請書取りまとめや個々の事業者への支払い等の負担が生じたことから、今後類似する事業を行うに当たっては中間組織に対する事務費の計上が必要と考える。 また、福利厚生代行サービス会社を通じて行ったアンケート調査及び県内農泊地域へのモニターツアーについては、ツアー参加者からは農家民宿に対して好意的な評価を得ることができたものの、会員へのアンケート調査からは半数以上が「農家民宿」を知らないと回答していることから、農泊に対する認知度向上を図ることが必要と考える。
--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	① 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化			
事業名	あきた食品産業SDGsモデル推進事業	事業年度	R4	年度～ R4 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	まるごと売込みチーム			

1 事業実施の背景及び目的

食品製造工程で発生する低利用資源を活用し、コロナ禍以降の新たなニーズに対応した商品開発及び販路開拓に取り組むことで、食品ロス削減を図るとともに、県内食品事業者の事業拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた食品産業SDGs推進体制整備事業	県内食品産業界におけるSDGsの理念・取組の普及を図るための研修会を開催する。		94	94
2	美の国あきた発ヘルスケア商品創出・販路開拓事業	食品製造過程で生じる未利用・低利用資源を活用し、秋田の強みを活かしたヘルスケア商品を開発するとともに、当該分野へ進出しようとする事業者を育成する。		8,497	8,497
3	資源循環型酒造りモデル実証事業	酒粕を原料とした肥料および堆肥の製造技術確立と酒米生産技術の確立を目指し、地域資源の循環で醸造された清酒のブランド化を図る。		2,926	2,926
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	11,517	11,517
県債			0	11,415	11,415
その他	諸収入			8	8
一般財源			0	94	94

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	保健機能食品及びヘルスケア製品の開発数(件)【業績指標】									
指標式	開発された商品の実数									
出典	総合食品研究センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							10			
実績b							11			
b/a							110.0%			

【指標Ⅱ】

指標名	地域資源循環型の酒造りに取り組む事業者数(社)【業績指標】									
指標式	事業者の実数									
出典	食のあきた推進課、総合食品研究センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							1			
実績b							1			
b/a							100.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	理由	(※前回の参考結果)
----	----	------------

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内の保健機能食品開発を更に加速することを目的に県内関連企業20社1大学による、あきた機能性食品素材研究会を設立した。 県の出先機関及び地元市町村と連携することにより、実証試験や現地確認の作業を効率的に役割分担して事業を実施した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B	
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	食品製造工程で発生する副産物は、飼料・肥料としての利用はあるが、高付加価値利用はごく一部に限定されていることから、ヘルスケア素材への活用や開発製品の全国展開に向けた手法を検討していく必要がある。 地域資源循環型酒造りモデル実証事業では、試験の規模に対応できる酒造メーカーの協力が必要であり、海外への販路開拓を視野に入れているメーカーを選定する必要がある。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	②食品製造業の振興			
事業名	あきた食品産業活性化対策事業	事業年度	R2	年度～
			R4	年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	食品工業チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内の食品事業者数は306(R2)で、約80%が従業員数30人未満の小規模であり、出荷額も全国44位(1,162億円・R2)と低位で、事業者の規模拡大が課題である。また、ライフスタイルの変化から中食(弁当・惣菜)や外食へのニーズが拡大し、県等が開発したオリジナル商品の販売額は大きく伸びており、販路開拓に挑戦する事業者育成が急務である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	あきた食品産業活性化モデル育成事業	県内企業の新技術の活用や新分野の取組を支援することにより、食品産業をリードするモデル事業者を育成し、製造品出荷額の向上を図る。		62	62
2	マーケットニーズ対応型商材販路開拓事業	中食・外食への販路拡大を支援し、経営規模の拡大を目指す意欲的な事業者の育成を図る。		6,887	6,887
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	地方創生推進交付金		0	6,949	6,949
県債			0	3,245	3,245
その他	諸収入			7	7
一般財源			0	3,697	3,697

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	モデル事業体の新分野への販路実績(千円)【業績指標】									
指標式	事業により導入した機器を活用し製造した製品や新たな販路への販売額									
出典	事業者からの報告(※令和2年度は実績なし)									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					24,800	56,000	100,395			
実績b					0	16,403	37,421			
b/a					0.0%	29.3%	37.3%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	行政のみならず金融機関など関係機関が目的を共有し支援する場を持ち、効果的に技術や経営、販売促進への助言を行うことにより、経費的にも企業の連携促進的にも効果が見られた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

			新たな食材を活用した商品の立案や事業者との連携がスムーズに行われるよう体制づくりが重要になる。また、消費者にその魅力を伝える手法についても支援があれば良い。
--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	④秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用			
事業名	あきた「食と観光」魅力発信事業	事業年度	R4 R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	調整・食品振興チーム、まるごと売込みチーム			

1 事業実施の背景及び目的

首都圏を初めとする大消費地において、本県の気候風土、伝統技術等に裏打ちされた魅力ある食品や観光資源を広くPRするイベント等を断続的に展開することで、新たな「あきたファン」を掘り起こし、県産品の売上回復と販売拡大を図るとともに、アフター・ウィズコロナを見据えた観光誘客を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	首都圏における県産食品等のPR	首都圏における商業施設やJR駅等で、本県の食と観光のPRイベントや清酒等の商談会を開催し、秋田の味覚PRと冬季の観光誘客を図る。		33,019	33,019
2	大阪、福岡における県産食品等のPR	大阪における食と観光PRフェアや、福岡のアンテナショップで県産酒の試飲販売等を実施し、関西九州地区における認知度向上と需要拡大を図る。		10,884	10,884
3	県関係企業と連携した県産食品等のPR	「食・美・健康」をテーマとしたフェアを県内で実施するほか、首都圏の駅構内等において、食と観光のPRイベントを開催し、本県の食と観光の魅力を発信する。		11,895	11,895
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	0	55,798	55,798
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			55,798	55,798
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

事業内容が多岐にわたり、個々の団体・食品事業者の売上等を把握することは困難であるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金交付対象である業界団体や食品事業者へのヒアリングや来場者アンケート等による。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	理由	(※前回の参考結果)
----	----	------------

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--	--	--

(2) 今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	コロナ禍で県産品の売上回復が足踏み傾向にある中、食品事業者等を支援するため、首都圏や関西圏等の大消費地で関係者と連携して秋田の食と観光のPRを行った。各事業とも目標来場者数を達成し、来場者アンケートを実施した事業では、「秋田への興味が高まった」との回答が9割を占めるなど、本県の魅力を広くPRすることができた。
----	---	----	---

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、関係者のウェブサイトやSNSなど幅広い媒体を用いた事業の周知を行った。イベント会場において、「なまはげ」や「んだッチ」、「超神ネイガー」など、低コストかつ高い人気を誇るキャラクターを出演させることで、高い誘客効果を得た。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	B	理由	【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	----	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

		イベント開催は高いPR効果が見込めるものの、その効果がイベント期間中の一過性で終わってしまう場合もあるため、フェア終了後もPR効果が持続するように、SNS等を活用した継続的な情報発信が必要である。また、他県も同様の取組を実施しているため、なまはげの活用等、他県の取組とは差別化された独自性のあるコンテンツや演出が必要である。
--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	(4) 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用			
事業名	発酵の国あきた魅力発信事業	事業年度	R2 R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	調整・食品振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

平成29年度から本県の豊かな発酵食文化を切り口に誘客を図る取組として「あきた発酵ツーリズム」を推進している。発酵食文化の体験、見学等のニーズは高まりを見せており、他県の同様の取組と差別化を図り、一層の観光誘客を図ることを目的に、時代に即した多角的な誘客促進策を展開する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	発酵の郷づくり推進事業	県内の観光に関する有識者を集めた戦略会議の開催、及び、地域の団体等が行う誘客に向けたプロモーション活動や施設整備に対する補助事業を行う。		3,570	3,570
2	発酵の国あきた誘客促進事業	令和3年度に発酵したあきた発酵ツーリズムガイドブック「本日あきた発酵中。」の内容を更新し、ウェブサイト「本日あきた発酵中。」等で広く公開する。		583	583
3	あきたの発酵食文化発信事業	秋田の発酵食に関する知識を習得するための講座「あきた発酵カレッジ」を開催する。また、ウェブサイト「本日あきた発酵中。」の保守・運用を行う。		2,968	2,968
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			0	7,121	7,121
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金			3,553	3,553
県債					
その他					
一般財源			0	3,568	3,568

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	発酵ツーリズム拠点エリア及び拠点施設への来場者数(人)【成果指標】									
指標式	発酵ツーリズム拠点エリア及び拠点施設への来場者数									
出典	各事業者等へのヒアリングに基づく集計による									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					30,000	45,000	70,000			
実績b					34,754	42,180	49,482			
b/a					115.8%	93.7%	70.7%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	従来は、テレビ番組等を主体とした高コストの情報発信を中心にプロモーションを行っていたが、無償で利用できる動画配信サイトやFacebookによる情報発信に取り組んでおり、訴求力を維持しつつ、コストの削減を図っている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B	
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

		他自治体が発酵ツーリズムに参入してきており、競争が激しくなってきたため、本県が選ばれるような独自性のあるコンテンツの造成や、高い話題性を期待できる誘客プロモーションが必要である。また、発酵ツーリズムのみにとらわれることなく、郷土食や特産品など、本県独自の食コンテンツを広く活用した多角的な観光誘客の取組を推進する必要がある。
--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	① あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり			
事業名	あきた芸術劇場グランドオープン記念特別公演事業	事業年度	R4 R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	調整・文化施設活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

「あきた芸術劇場ミルハス」の開館を記念し、施設の開館を広く県内外にアピールするとともに、開館後の施設利用促進や県民・市民による文化芸術活動の活性化を図るため、記念式典、グランドオープン記念特別公演及び県民・市民参加型事業(ミュージカル)を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた芸術劇場グランドオープン記念特別公演事業	開館記念式典、グランドオープン記念特別公演、県民・市民参加型事業を実施する。		50,130	50,130
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			0	50,130	50,130
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他				28,008	28,008
一般財源			0	22,122	22,122

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	あきた芸術劇場で開催される大規模イベント興行数(件)【業績指標】									
指標式	参加者1,500人以上のイベント数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							42			
実績b							98			
b/a							233.3%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で新聞広告やSNSなどの幅広い媒体を用いた周知を行った。
----	---	----	--------------------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	あきた芸術劇場ミルハスの開館による県民の文化芸術に関する機運の高まりを県民の文化芸術活動の促進や県全体の文化振興につなげ、あきた芸術劇場ミルハスを核としたにぎわい創出に継続的に取り組んでいく必要がある。
--	---

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	① あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり			
事業名	あきた芸術劇場を活用した県内プロアーティスト応援事業	事業年度	R4 R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	調整・文化施設活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症の影響により出演の機会が減少している県内在住プロアーティストの活躍の機会を創出するため、あきた芸術劇場を活用したステージイベント等を開催し、県内における文化活動の振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた芸術劇場を活用した県内プロアーティスト応援事業	あきた芸術劇場を活用したステージイベント等を開催し、県内における文化活動の振興を図る。		22,995	22,995
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	22,995	22,995
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	プレイベント及びステージイベントへの来場者数(人)【業績指標】									
指標式	プレイベント及びステージイベントへの来場者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							1,300			
実績b							1,879			
b/a							144.5%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	プレイベントの実施やステージイベントを素材としたテレビ番組の制作・放送により、PRの相乗効果を持続させ、幅広い層にアーティストの活動を周知することができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	コロナ禍において県内在住アーティストを支援するための事業として実施したものであるが、今後同様の財源を確保することが困難であることから、あきた芸術劇場ミルハスを活用して指定管理者が行う周辺施設等と連携したイベント等により、アーティストの発表機会を確保していく必要がある。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	① あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり			
事業名	あきた芸術劇場開館準備事業	事業年度	R2 R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	調整・文化施設活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

あきた芸術劇場ミルハスの円滑な開館や開館後の適切な施設運営のため、指定管理者による開館準備を行うとともに、申請手続や再利用物品の整理、グランドオープンに向けた各種準備等を行い、本県の文化の中核拠点となる施設の利用促進につなげる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	開館準備等事業	適切な施設運営を行うための準備業務を指定管理者へ委託するほか、オープンに向けた本鈴・予鈴、施設案内用ストリートビューの制作、機運醸成の装飾の設置を行う。		62,899	62,899
2	県民会館閉館中助成事業	県民会館で開催してきた文化団体による文化芸術事業を他会場で開催する場合の経費に対して助成する。		0	0
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	0	62,899	62,899
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(秋田市負担金)		26,424	26,424
一般財源			0	36,475	36,475

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

施設の開館に向けたPRや指定管理者への準備事業の委託等に関する事業であり、数値的な目標値を設定し、効果を測定することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

円滑な開館や開館後の適切な運営管理が見込まれ、開館後の利用促進に寄与する。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	あきた芸術劇場ミルハスの円滑な開館や施設運営のための各種準備を進め、県民の機運醸成を図りながら取り組んだ結果、本県文化の中核拠点としての認知度向上や開館後の施設の利用促進につなげることができた。また、県民会館閉館中助成事業については、周知に努めたものの利用実績がなかった。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	備品購入に当たっては、限られた予算の中で効率よく、施設運営に必要な備品の購入に努めた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B	
----	---	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

		あきた芸術劇場ミルハスの開館準備に必要な事業費であったが、指定管理者に委託する施設運営費は、今後の適切な運用がなされるよう留意していく必要がある。
--	--	---

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	② 航空路線の維持・拡充			
事業名	航空需要回復・新規開拓事業	事業年度	R4	年度～
			R4	年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	調整・広域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症の影響によって県内空港の利用者は大きく減少しており、各路線における減便も長期化している中、航空利用の速やかな回復と、大館能代空港3往復運航の定着に必要な新規の航空需要開拓に向けて、利用促進策を重点的に実施する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	大館能代空港3往復運航 定着化事業	乗継利便性の高い空港圏域を対象とした誘客プロモーションや利用者に対するキャッシュバックキャンペーンの実施。		293,306	293,306
2	航空需要早期回復事業	県内空港を利用する旅行商品造成に対する支援や航空会社等と連携した県内空港路線の利用拡大キャンペーン等の実施。		82,352	82,352
3	大館能代空港ビジネス利用 促進事業	大館能代空港を利用する企業・団体等に対するキャッシュバックキャンペーンの実施。		9,607	9,607
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	385,265	385,265
県債			0	385,265	385,265
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田空港の利用者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田空港の利用者数									
出典	秋田空港管理事務所調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							675,000			
実績b							941,554			
b/a							139.5%			

【指標Ⅱ】

指標名	大館能代空港の運航便数(便)【成果指標】									
指標式	翌年の夏ダイヤにおける大館能代空港の運航便数									
出典	航空会社による航空ダイヤ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							6			
実績b							6			
b/a							100.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回参考結果)	
----	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	事業周知にあたり、首都圏における電車内広告等の実施に加え、県や市町村の広報やHPの活用、メディア・旅行事業者訪問、他課や他自治体実施イベントにおけるブース設置など、費用をかけないPRにも積極的に取り組んだことで、キャッシュバックキャンペーン第1弾は約100日での実績約1万件に対し、第2弾は約200日での実績約3万件と実績を伸ばすことができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	A
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	キャッシュバックキャンペーンは認知度向上に一定の効果がある一方で、一過性に終わる懸念もあることから、今後の継続的な需要の確保も見据えた企画立案を行う必要がある。 旅行商品造成支援については、コロナ禍の長期化により団体旅行から個人型旅行へのシフトに加え、高齢化による募集型団体旅行商品のマーケットが縮小傾向にあることなど、旅行需要の動向などを考慮する必要がある。
--	---

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	地域公共交通維持・活性化事業	事業年度	R4 R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

地域の生活や観光流動等を支える地域公共交通において、乗務員をはじめとした従業員不足や利用者の減少が深刻化していることから、従業員の確保や利用促進につながる事業を実施し、地域公共交通の活性化を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域公共交通担い手確保支援事業	バス及び三セク鉄道への就業意欲を喚起する体験型説明会等を実施するとともに、バス・三セク鉄道への就業に係る県民への広報を行う。		9,006	9,006
2	地域公共交通利用促進啓発事業	公共交通の利用を周知する「地域公共交通乗って応援Week」に合わせ、テレビ、新聞等様々な媒体を活用し、県民等に公共交通の積極的な利用を呼びかける。		10,607	10,607
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			0	19,613	19,613
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			19,613	19,613
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県民1人当たりの乗合バス利用回数(年度)(回)【成果指標】									
指標式	乗合バス利用者数÷人口									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べに基づき県交通政策課が加工									
把握時期	翌年度12月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						10.3	10.7			
実績b					9.3	9.6				
b/a						93.2%	0.0%			

【指標Ⅱ】

指標名	乗合バス事業者3社の乗務員人数(人)【成果指標】									
指標式	乗合バス事業者3社の乗務員人数の合計									
出典	バス事業者からの聞き取り									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a				526	526	526	526			
実績b				526	475	444	421			
b/a				100.0%	90.3%	84.4%	80.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	地域公共交通担い手確保支援事業については、バス運転体験会や職場見学・説明会の参加者のうち3名がバス会社へ入社予定のほか、数名が入社を検討しており、乗務員確保に一定の効果があった。 地域公共交通利用促進啓発事業については、令和4年度の乗合バス輸送人員は対令和3年度比で112%、営業収益は同比106%と増加しており、利用促進に一定の効果があった。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業ごとに委託内容を精査するほか、より効率的、効果的な広報PRとなるよう、広報の媒体や時期、協力機関などの内容を精査し実施した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B	
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

		地域公共交通の担い手不足へのアプローチとしては、県では本事業が初めての取組であり、本来の主体である交通事業者や市町村の意欲を引き出すとともに、運輸支局や県バス協会などの関係機関との連携を深め、次年度以降の取組につなげる必要がある。
--	--	---

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	1 新たな人の流れの創出			
施策の方向性	① 首都圏等からの移住の促進			
事業名	移住総合推進事業	事業年度	H28 R4	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課	
チーム名	移住促進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

令和3年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では「県内への移住の促進」が50項目中10番目と引き続き上位に位置していることから、本県人口の社会減縮小に向けて、人口の社会動態の流れを支える道筋をつくるため、移住者の受入体制の充実や移住者に向けた移住情報の発信を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	移住情報発信事業	首都圏の移住相談窓口の設置、多様なメディアを活用した移住情報の発信、移住ガイドブックの改訂等を行う。		23,223	23,223
2	受入体制整備事業	県内の相談体制の整備、移住者への各種助成による移住促進を行う。		25,961	25,961
3	地域に根ざした起業・移住支援事業	移住と地域に根ざした起業を市町村と連携して支援する。		9,848	9,848
4	「人が人を呼ぶ好循環」推進事業	先輩移住者や首都圏秋田ファンと連携し、秋田暮らし魅力や秋田との関わり方をテーマに交流イベントを実施する。		5,298	5,298
5	デジタル技術を活用した移住相談サポート事業	AIチャットボット移住相談システム、移住体験が可能なVR映像を掲載した媒体を整備する。		7,869	7,869
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			0	72,200	72,200
国庫補助金	地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			13,599	13,599
県債					
その他	労働保険納付金			21	21
一般財源			0	58,579	58,579

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県外からの移住者数(人)【成果指標】									
指標式	県の移住相談窓口に登録した年度毎の移住者数(人)									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	80	100	320	330	340	350	650			
実績b	293	314	459	494	576	669	725			
b/a	366.3%	314.0%	143.4%	149.7%	169.4%	191.1%	111.5%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	理由	(※前回の参考結果)
----	----	------------

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	移住情報発信事業の移住ガイドブックの制作、地域に根ざした起業・移住支援事業、「人が人を呼ぶ好循環」推進事業、デジタル技術を活用した移住相談サポート事業のVR活用による移住情報発信強化事業の合計4事業において、企画提案競技によって業者選定を行い、限られた予算の中で効果的な情報発信が行われるよう努めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B	
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	「人が人を呼ぶ好循環」推進事業を含め、県事業と連携した移住者団体は14団体となり、今後はこうした団体が広く認知され、活動が活発化されるよう働きかけていく必要がある。「地域に根ざした起業・移住支援事業」は、金融機関主催のビジネスプランコンテストや起業関連補助金の整備など、起業を支援する県内の体制が充実してきたため、起業研修や資金調達について、本事業で担う必要性が希薄になってきたが、移住相談における起業相談については、関係機関との連携や情報提供等のサポートが必要である。
--	---

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	1 新たな人の流れの創出			
施策の方向性	② 人材誘致の推進と関係人口の拡大			
事業名	「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	事業年度	R2 R4	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課	
チーム名	移住促進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和3年11月)では、東京23区在住20歳代の49%が地方移住へ関心があり、「人口密度が低い環境」「テレワークにより地方でも同様に働ける」などを理由に挙げていることから、首都圏企業等へのPRや誘致活動、受入環境の整備を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「リモートワークで秋田暮らし」推進事業	社員のリモートワークによる本県への移住の実現に向け、企業訪問や推進フォーラム開催等により企業に働きかけるとともに、環境整備等に対し支援する。		30,993	30,993
2	「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業	首都圏在住者を対象に、秋田暮らしの魅力や移住支援策等に関する集中プロモーションを実施する。		23,110	23,110
3	「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業	市町村と連携し、秋田暮らしの魅力を体感できる移住体験オンラインツアーを集中開催し、集客のためのトータルプロモーションを実施する。		0	0
4	「リモートワークで秋田暮らし」推進拠点整備事業	人材誘致という新たな視点による移住の拡大を図りつつ、首都圏企業等への訴求力の高いリモートワーク拠点を整備する県内企業を支援する。		0	0
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	54,104	54,104
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県外からの移住者数(人)【成果指標】									
指標式	県の移住相談窓口に登録した、年度毎の移住者数(人)									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					340	350	650			
実績b					576	669	725			
b/a					169.4%	191.1%	111.5%			

【指標Ⅱ】

指標名	リモートワークを活用した人材誘致件数(件)【成果指標】									
指標式	県の制度を活用したリモートワーク移住件数(件)									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						10	15			
実績b						14	16			
b/a						140.0%	106.7%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--	--	--

(2) 今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	『リモートワークで秋田暮らし』推進事業においては、オンライン会議を多用し、限られた予算の中での積極的な誘致活動の展開により、「リモートワークで秋田暮らし」パートナー企業の認定企業数が令和3年度の3件から令和4年度は23件に増加した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	A	【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	『リモートワークで秋田暮らし』推進事業では、オンラインフォーラムやガイドブックの配布等により周知に努め、パートナー企業は増加した。今後は、パートナー企業からの移住者確保が課題であり、継続的なアプローチを行う必要があると考える。『秋田暮らしの魅力』プロモーション事業では、PR動画の視聴回数が約70万回となり、多くの方に秋田暮らしの魅力を認知してもらう機会をつくることができた。今後は、より関心の高い層へのアプローチを行うため、Instagram等の効果的な運用により、秋田暮らしの魅力発信を強化する必要があると考える。
--	---

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	1 新たな人の流れの創出			
施策の方向性	② 人材誘致の推進と関係人口の拡大			
事業名	ワーケーション促進事業	事業年度	R3 R4	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課	
チーム名	移住促進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

令和2年11月に首都圏企業向けに実施したアンケート調査では、新しい働き方としての「ワーケーション」について、約15%の企業が本県での実施の「可能性がある」と回答している。人口減少・高齢化が最も早いペースで進む本県において地域の維持・活性化を図るため、ワーケーションの誘致を通じた人材誘致や二地域居住・移住を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1 ワーケーション普及促進事業	ワーケーション受入の促進に向けた機運の醸成や受入態勢整備を促進するための会議、実効性のあるワーケーションプログラムの組成等に資する研修会を開催する。		293	293
2 ワーケーション情報発信促進事業	県内のワーケーション環境等に関する情報を一元的に発信しようとする団体等に対し、実施経費を助成する。		0	0
3 大都市圏向けプロモーション展開事業	ガイドブックやガイドマップを制作し、首都圏企業等への売り込み活動を展開するほか、本県でのワーケーションに取り組む企業へ奨励金を交付する。		1,748	1,748
4 Akita DE Workation誘客促進事業	地域課題解決など本県ならではのコンテンツの発掘・磨き上げや、インフルエンサー等の発信力のある参加者によるモデルツアー等を行う。		22,110	22,110
5				
その他合計 (件)				
財源内訳	左の説明	0	24,152	24,152
国庫補助金	地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		22,342	22,342
県債				
その他				
一般財源		0	1,809	1,809

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ワーケーションに取り組む首都圏企業等の数(社)【業績指標】									
指標式	本事業の誘致を通じて実際にワーケーションに取り組んだ企業等の数(社)									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						30	30			
実績b						8	11			
b/a						26.7%	36.7%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	Akita DE Workation誘客促進事業においては、企画提案競技によって業者を選定し、インフルエンサー等を招聘したモデルツアーの開催により、インフルエンサーの投稿により約31万件的リーチ数、約40万件的インプレッション数を獲得するなど、ワーケーションの認知度向上に寄与した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	これまでの取組により、ワーク環境やワーケーションコンテンツが一定程度整った。また、地域課題に取り組む人や団体とワーケーション実践者との交流により、地域活性化や関係人口の創出に寄与する可能性があることが判明した。しかしながら、市町村等の受入体制はまだ十分ではないため、地域ごとの特徴を活かした効果的なワーケーションの活用手法のワークショップの開催等により、地域のネットワークや受入体制を強化する必要がある。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	医療施設等物価高騰対策事業	事業年度	R4	年度～
			R4	年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	調整・医療計画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

いまだ収束の兆しが見えないコロナ禍の中、医療施設等に大きな負荷が掛かっていることに加え、物価高騰により運営は厳しさを増しており、地域の安定した医療提供体制の維持が懸念されている。そのような背景の中で、医療施設等に対し支援金を支給することにより地域の安定的な医療提供体制の維持を目的に事業を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	医療施設等物価高騰対策事業	医療施設等に対し支援金を支給する。		525,859	525,859
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			0	525,859	525,859
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			0	525,859	525,859

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援金支給施設数(施設)【業績指標】									
指標式	支援金支給施設数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							2,300			
実績b							1,958			
b/a							85.1%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	理由	(※前回の参考結果)
----	----	------------

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由
----	---	----

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由
----	---	----

支援金の事務局業務(対象者への案内・申請書送付、問合せ対応、申請受付、審査、支払い)について、同様の業務の受託実績を有しノウハウのある民間事業者に委託することにより、委託日から5日後には支援対象者へ案内等を発送するとともに問い合わせに対応できる体制を整備することができたほか、膨大な申請数にも関わらず、申請に不備が無い場合、申請書受理から最長でも2週間以内に振込むことができた。

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B	
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

申請者は、より簡便な申請方法とより速やかな支給を求めていることから、申請書の内容や審査フローについて検討する必要がある。

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	⑤ 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保			
事業名	新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金事業	事業年度	R3 R4	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	
チーム名	企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、病床や宿泊療養居室のひっ迫を防ぐために、重症化リスクの低い無症状者・軽症者について令和4年1月より自宅療養を導入した。自宅療養者に対しては、一定の食料品等の提供はあるものの、宿泊療養者と比較して掛かり増し経費が生じるため、給付金を支給し、療養者間の不均衡を解消する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新型コロナウイルス感染症 自宅療養者給付金事業	令和4年1月以降、秋田県内での自宅療養を保健所から認められた者に対して給付金を支給する。		2,359,014	2,359,014
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	2,359,014	2,359,014
県債				1,803,726	1,803,726
その他	会計年度任用職員労働保険料納付金			7	7
一般財源			0	555,281	555,281

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

新型コロナウイルス感染症の感染者とそれから派生する自宅療養者の数に応じて給付金の対象者数は大きく変動するため、固有の指標設定は適当でない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

給付金の支給者数をもって当事業の効果とするとともに、コールセンター等に寄せられた意見などにより把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	理由	(※前回の参考結果)
----	----	------------

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--	--	--

(2) 今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	支給率98.4%(対象者:84,243名、支給者:82,927名)を達成し、自宅療養者への掛かり増し経費の負担軽減につながった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業」(福祉政策課)と同じオフィスに事務局を設置することで、家賃や光熱費等にかかる費用を抑えた。 「新型コロナウイルス感染症に係る療養証明書発行事業」(保健・疾病対策課)と合同で発送業務を行うことで、郵送料を抑えた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	B	理由	【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	----	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

			感染の拡大が想定を大きく上回り、事務局業務やコールセンター業務が一時ひっ迫したため、柔軟に体制強化を図れるような、余裕ある予算規模とすることが望ましい。 事業始期に事業終期を見通すことができなかったため、申請締切の周知等において混乱が生じた。
--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備			
事業名	介護保険施設等物価高騰対策事業	事業年度	R4 R4	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	
チーム名	介護保険チーム			

1 事業実施の背景及び目的

原油価格高騰に伴う介護保険施設等で大きな影響が出ている光熱費は、冬季に向けてますます需要が増えることが見込まれ、介護保険制度の運営に支障が生じるおそれがある。このため、介護保険施設等の光熱費を一部負担することで、介護サービスの安定的な提供の維持を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	介護保険施設等物価高騰対策事業	市町村が実施する介護保険施設等への光熱費助成に関する事業に対して補助する。		140,373	140,373
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
	国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	140,373	140,373
	県債			140,373	140,373
	その他				
	一般財源		0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助施設数(施設)【業績指標】									
指標式	光熱費補助をした介護保険施設数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							900			
実績b							1,359			
b/a							151.0%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村が申請窓口となることで、事務手続きの効率化、迅速化を図ることができた。また、事業費用についても、市町村の予算措置の協力を得た上で、当該助成事業を執行することができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B	
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	事業の実施に当たって、市町村の負担が前提となるため、事前の情報提供等を丁寧に行い、市町村の協力を得る必要がある。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者を支える体制の強化			
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり			
事業名	障害者支援施設等物価高騰対策事業	事業年度	R4	年度～ R4 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	
チーム名	地域生活支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

原油価格をはじめとする物価高騰により、障害者支援施設等の経営が圧迫されており、県内における障害福祉サービス等の安定的な提供体制の維持に大きな懸念が生じている。このため、障害者支援施設等の光熱費を一部負担することで、障害福祉サービス等の安定的な提供の維持を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者支援施設等物価高騰対策事業	市町村が実施する障害者支援施設等への光熱費助成に関する事業に対して補助する。		36,488	36,488
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			0	36,488	36,488
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			36,488	36,488
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助施設数(施設)【業績指標】									
指標式	光熱費補助をした障害者支援施設等の数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							400			
実績b							608			
b/a							152.0%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	対象施設のほとんどが県指定であることから、障害分野単独では県直接補助が適しているが、介護分野では市町村指定事業者が半数以上であることから、市町村の助成事業に対して補助を行うため、事業者の重複が多い介護分野と手法を統一することで、円滑な支援が可能となり、効率的に対応できた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	事業の実施に当たって、市町村の負担が前提となるため、市町村の理解や協力を得る必要がある。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	8 生活環境			
目指す姿	2 快適で暮らしやすい生活の実現			
施策の方向性	① 食品の安全性の確保と水道事業の基盤強化への支援			
事業名	新型コロナウイルス感染症防止対策飲食店認証事業	事業年度	R3 R4	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	生活衛生課	
チーム名	食品安全・動物愛護チーム			

1 事業実施の背景及び目的

秋田県内においても、新型コロナウイルス感染症の飲食の機会を介した感染が確認されており、感染防止対策の徹底を図り、安心して飲食できる環境を提供する必要があるとともに、内閣官房等から、第三者認証制度の導入を強く求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新型コロナウイルス感染症防止対策飲食店認証制度	飲食店からの申請に基づき、感染防止対策の実施を確認し、基準に適合すると認められたときは認証する。		56,833	56,833
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	0	56,833	56,833
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		56,825	56,825
県債					
その他		諸収入(会計年度職員労働保険料)		8	8
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認証施設数(施設)【業績指数】									
指標式	認証施設数									
出典	生活衛生課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						2,000	700			
実績b						925	180			
b/a						46.3%	25.7%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	(※前回の参考結果)	
----	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--	--	--

(2) 今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技によって委託業者を選定し、限られた予算の中で新聞広告やテレビCMなど幅広い媒体を用いた周知を行った。また、ウェブ広告を効率的に活用し、発信力を高めつつ認証申請の方法にオンライン申請を導入したことで使用する印刷紙を減らし、経費削減に務めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

	緊急性のある事業については、時機を逸することなく迅速な対応が求められるものの、県民のニーズのみならず対象となる事業者側のメリットが感じられないと進まないため、正確な状況把握と情報発信が課題となる。
--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	9 自然環境			
目指す姿	2 豊かな自然の保全			
施策の方向性	① 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理			
事業名	自然の中でワーケーション推進事業	事業年度	R2 R4	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	
チーム名	調整・自然環境チーム			

1 事業実施の背景及び目的

ワーケーションの推進により、地域振興ひいては交流人口の拡大につなげるため、新型コロナウイルスの感染リスクが低い自然公園や自然ふれあい施設におけるワーケーション受入環境を整備する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自然ふれあい環境整備事業	自然公園施設等における新型コロナウイルス感染防止対策を進め、快適なワーケーション環境を整備する。		24,376	24,376
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			0	24,376	24,376
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			0	24,376	24,376

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	素波里ふるさと自然公園センター利用者数(人)【成果指標】									
指標式	素波里ふるさと自然公園センター利用者数									
出典	指定管理報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					2,800	3,100	3,400			
実績b					2,664	7,386	5,338			
b/a					95.1%	238.3%	157.0%			

【指標Ⅱ】

指標名	奥森吉青少年野外活動基地利用者数(人)【成果指標】									
指標式	奥森吉青少年野外活動基地利用者数(キャンプ場利用者を含む)									
出典	指定管理報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					2,000	2,100	2,200			
実績b					1,302	1,590	1,248			
b/a					65.1%	75.7%	56.7%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	(前回の参考結果)
----	-----------

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--

(2) 今後の対応方針

--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	入札、見積り合わせにより、積算額よりも低い事業費を提示した事業者を選定することにより、経費の削減を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	B
----	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

<p>奥森吉は、アクセスに時間がかかる、大雨により道路が通行止めになった等の理由から目標に達することができなかった。施設単体ではなく、周辺エリア全体での利用推進を検討する必要がある。</p>
